

**松くい虫防除対策!!**



12月12日(木)安曇野市堀金鳥川「ほりでーゆー四季の郷」にて長野県松本地方事務所主催の「松くい虫防除対策樹幹注入講習会」に参加して参りました。

当日は、室内講義の後、長野県林業薬剤防除協会の方々により、樹幹注入剤の注入方法について説明及び実演が行われるとあり、スタッフを含め100名ほどの関係者が樹幹注入について学びました。

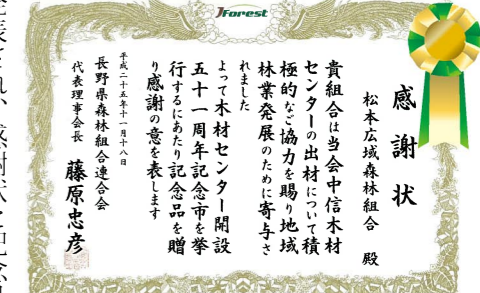
参加者の7割近くが一般の市民の方であり、山林だけではなく街中の庭木にまで被害が拡大している現状を改めて感じる講習会となりました。また、今回の参加者の中には造園業者の方の参加も見られ、松くい虫防除事業は「餅は餅屋で森林組合に」とよく聞くようになりましたが、左記の状況を見ても、組合としても餅屋の域を超えてしまっている現状にあり、今後、日頃から庭木の手入れをする造園業者の方々とも協力して防除対策に当たれらると思っております。

樹幹注入剤の使用時期はこれから3月中旬頃までとなります。今回の講習会でも使用された注入剤「グリノガードNo.1(本・税抜価格2,000円)」は組合でご購入いただけます。幹の太さ等により、使用料が変わりますが、対象木に対する薬剤の量、打ち込む場所などさえ間違えなければ、作業的には個人でも十分出来る作業です。これはあくまで予防策ですので、すでに松くい虫に入られている松には効果がありませんが、不安のある方はお問い合わせ下さい。



樹幹注入剤の使用時期はこれから3月中旬頃までとなります。今回の講習会でも使用された注入剤「グリノガードNo.1(本・税抜価格2,000円)」は組合でご購入いただけます。

**中信木材センター多量出荷者No.1**



今年も頂きました。本所と同じ所を同じくしてある中信木材センターでは、毎年記念市に合わせ、その年の多量出荷者が発表され、感謝状と記念品が授与されます。今年も11月21日の開設51周年記念市の際にもくりゆう館にて、松本広域森林組合が多量出荷者として表彰され、代表で田中参事が感謝状を頂いて参りました。

今年の全体の出荷量約45,000m<sup>3</sup>のうち、松本広域森林組合全体としての出荷量が約10,800m<sup>3</sup>と、全体の約25%近い出荷量であり、今年も多量出荷No.1に輝きました!このNo.1の座は平成19年の広域合併して以来どこにも譲ることなく、松本広域森林組合が独占しています。今後No.1として活躍する材を中信木材センターに運びこめるよう精進していきたいと思っております。



感謝状を受け取る田中参事

**くみ組 まつもと広域 第11号**

**「森林税第一期目のスタート!」**

平成20年4月より里山の森林間伐を緊急的に進めるために導入された森林税も、当初の予定期間である5年を経過し、今年9月の県議会にて5年の延長が決定いたしました。

第二期目では引き続き里山の間伐を行なうとともに、新たに間伐材の利活用への取組も支援されることとなり、松本広域森林組合管内でも塩尻市片丘地区で作業の始まった「E-Powerプロジェクト」など、間伐材の利活用に期待のかけられる事業にも携わり始めたところとあります。

第一期目のメイン課題でありました、手入れの遅れた里山の間伐事業では、里山整備計画を立てて森林所有者様から同意を得て、間伐団地をつくり、広範囲の作業を行うことで、低コスト化の努力を重ねました。第一期の5年間で森林税を利用して54団地887haを取り纏めることが出来ました。

限られた補助金の中、税事業外での取り纏めも合わせ、面積では約2000haの里山の整備を進めることが出来ました。

【松本広域森林組合第一期の森林税を補助金とした団地取纏め数/面積】

年度	H20	H21	H22	H23	H24	合計	H25見込み
団地数	15	15	18	5	1	54	7
面積 (ha)	225	184	359	84	35	887	247

【松本広域森林組合第一期の森林税を補助金とした森林整備面積】

年度	H20	H21	H22	H23	H24	合計
面積 (ha)	210	265	542	630	451	2,098

第二期目がスタートし、第一期目にも出来なかつた箇所の計画も始まっており、11月末現在の見込みで7団地、面積では247ha進んでいます。

第一期を終えて、森林税の利用内容も変わっています。当組合では、常に新しい制度を取り入れた事業を、組合員の皆様はじめ地域の皆様にご提案しております。長野県では森林税を利用する事業の他にも、信州の森林づくり事業として、森林整備にさまざまな補助金を受けられます。詳しくは、お近くの松本広域森林組合、本所又は支所にお問い合わせください。

また今回は、県民税(森林税)が二期目をスタートしたと言う事もあり、広報紙中一面に、松本地方事務所林務課より森林税の新しい施策について、記事をいただいております。県内全体の森林税を使った森林整備の量など記載されており、ぜひこちらも合わせてご覧ください。

第二期では新たに水源林の保全なども盛り込まれて、森林の公益的見方も高まっています。森林税は山の存在価値を、改めて見直す、良いきっかけでもあるように思います。組合も山を守る一事業者、森林税も有効な手段として活用し、森林整備を進めて参りたいと思っております。今後とも御理解、御協力をお願いします。

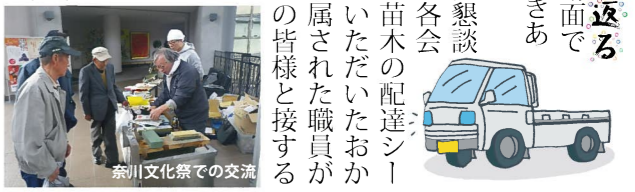
松本広域森林組合 安曇野市三郷温4000番地 0263(77)2413

**購置費の今年を振り返る**

今年も、さまざまな場面で購買事業を円滑させて頂きありがとうございました。

春には総代会前の地区懇談会に、購買品見本と共に各会場にお邪魔し、種駒・苗木の配達シーズンでは、沢山ご注文をいただいたおかげで、各支所に新しく配属された職員が配達をすることで、地域の皆様と接する良い機会を与えて頂きました。

秋のイベントシーズンには、中信木材センターの『森の恵みふれあいまつり』や奈川地区文化祭への出店、こちらは今年



で3年目との事もあり、普段直接顔を見える機会のないメーカーの方にも顔なじみのお客様ができ、定着を感じることが出来ました。

今年、このような交流の中で、林業用品の防雪カバーや苗木袋の丈夫な素材を生かした帆布バックなどの、オリジナル商品の注文などもありました。実用的で丈夫な林業資材の新たな利用方法が見えた一年でした。

今回も、この広報と共に来春の種駒・苗木申込書を同封しました。今年も配達時期が消費税増税の切替時期と重なり、わかりづらい点もあるかと思いますが、春の準備に、よろしくお願いたします。

**第930回 納市市況表**

(平成25年 12月10日実施) 長野県森林組合連合会 中信木材センター  
Tel 0263-77-2347 Fax 77-2349

樹種	長さ (m)	規格	末口 (cm)	安値 (円/m)	高値 (円/m)	中値 (円/m)	気配	備考	
すき	3.0	直	16~18	2,500	12,000	7,000	○	応札多く引合い活発。	
		直	20上	2,500	12,000	8,000	-		
	4.0	込	8~13	2,500	7,000	5,000	-		
		直	14~20	4,000	10,000	8,000	○		
あかまつ	4.0	込	20~60	2,500	41,000	12,000	○	需要期に入りました。ご出品下さい。	
		込	22~30	2,500	35,000	14,000	○		
	5.0~10.0	込	6~13	2,500	10,000	8,000	-		
		直	14~18	4,500	11,000	8,000	-		
からまつ	4.0	直	20~38	11,000	20,000	12,000	-	応札活発出材下さい。	
		込	40上	12,500	22,000	15,000	-		
	ひのき	直	16~18	7,500	25,000	18,000	○		注: 土台取り、値上がり傾向です。ご出品下さい。良材に高値。
		直	20~30	12,000	55,000	15,000	○		
3.0	込	16~30	2,500	24,500	18,000	○			
	元	30~40	15,000	80,000	35,000	○			
くりなら	3.0~4.0	込	30~40	23,000	62,000	28,000	○	広葉樹応札活発ご出品下さい。	
		元	30~44	27,000	120,000	35,000	○		
	6.0	元	30~44	27,000	120,000	35,000	○		
		曲	20上	2,500	11,000	7,000	-		
さくら	3.0~4.0	込	18~32	2,500	45,000	15,000	○		
		込	14~42	2,500	28,000	12,000	○		
出品量	2,504 m <sup>3</sup>	販売量	2,358 m <sup>3</sup>	落札率	94%	買い方	61社		

今年も皆様のご協力により昨年以上の取扱量を達成することができました。当センター職員一同心より感謝申し上げます。市況も上向き傾向であり、来年もこの傾向が続くことを願っております。尚、当連合会は合法木材に取り組みしております。合法木材供給事業者の認定を取得し、出荷時には合法的に伐採された木材であることと合法木材認定番号が記載された納品書の提出をお願いします。

**お知らせ**

◎総代会及び地区懇談会について  
前回の広報にてお知らせいたしましたとおり、8月に総代会改選が行われ、平成25年9月より新しく選出された方々に総代が交代されました。

新総代の方々におきましては、4月初旬に行われます総代会へのご出席をお願い致します。また、2月中旬以降各支所単位、順に事前の地区懇談会を開催する予定ですので、そちらへのご参加もよろしくお願致します。くわしい日程等につきましては、改めて郵送にて御通知差し上げます。

◎名義変更について  
広報発送の際に帯封に印字されているお名前が、現在森林組合に登録されている組合員様の情報になっております。御名義や住所等が変更になっている方は、変更の手続きをお願いいたします。

◎消費増税について  
今回同封しました「種駒・苗木申込書」昨年までは税込価格での表示でしたが、今年度は配送になる時期が税率upになる4月1日をまたいでしまうことから、税抜価格を表示してあります。注文の際には別途消費税がかかります。税率にしましては、3月末までの配送分は消費税5%、4月1日以降の配送の物に関しては消費税8%を別途頂きますのでご了承ください。



《向井組合長の功績》  
今年8月には下記のような地域林業への貢献が松本市長より有功賞として表彰されました。

あづみ森林組合 平成19年3月5日平成19年1月  
代表理事 組合長  
松本広域森林組合 平成19年2月平成25年  
代表理事 組合長  
長野県林業開発総合センター  
取組役員 平成19年3月平成19年1月  
中部山岳流域林業活性化協議会  
組合長 平成19年9月平成19年1月  
長野県森林組合連合会  
理事 平成21年7月平成24年2月  
副会長

向井組合長は平成19年2月の松本平一円の内五組合広域合併当初から組合長に就任され、経済状況の激しい中、地域林業再生に向け先達としての役割を果たされました。体調を崩されるまでは必ず、職員行事にも顔を出し、我々職員に時には激励を、時には注意を促すような気づかいのある言葉かけをしてくださいました。

山が好きで、木に対する思いは人一倍持つて接しておられる人でした。そんな組合長の意思を引き継ぎ、地域林業の発展にこれからも役職員一同努めてまいります。

重鎮を失いました今、組合員の皆様をはじめとした関係各位の皆様のお力添えを、これまでも増して当組合に受け賜りますよう、心からお願申し上げます。



在りし日の組合長(左写真)キャタピラー(右写真)HP取材写真HPでは熱く林業を語る。建機プロ.com

平成25年10月15日当組合の向井清代表理事組合長が逝去されました。ここに深い悲しみと共に組合員のみなさまにご報告申し上げます。

URL <http://www.matsumoto-forest.jp>

## 松本地域の林業再生を目指して

本年4月から松本地方事務所林務課長を務めております宮原 登です。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、長野県では、平成22年に策定した「長野県森林づくり指針」と、翌年23年に策定した「長野県森林づくりアクションプラン」により、「森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし」を基本目標として、①みんなの暮らしを守る森林づくり ②木を活かした力強い産業づくり ③森林を支える豊かな地域づくりの3本を柱に据えて、施策を展開しているところです。

特に、これまで間伐等の取組により充実しつつある森林資源を有効に活用していくため、「木を活かした力強い産業づくり」に重点的に取組むこととしています。

ちょうど、信州F・POWERプロジェクトとして、塩尻市片丘に集中型製材加工施設と木質バイオマス発電施設の建設が進められております。

この施設が動き出しますと、現在の長野県全体の原木生産量にほぼ匹敵する原木を必要としますので、松本地域は主要な原木供給地となり、これを契機に地域の森林・林業の振興が図られるものと期待しています。

次に、長野県森林づくり県民税です。平成20年度から導入したこの制度により5年間で、約31億7千万円の税収があり、その多くが集落周辺の里山の間伐などの森林整備に充てられました。

松本地域では、5年間で2,278haの間伐が実施されたほか、木育活動などが進められました。

この税ですが、5年間の取組の成果を踏まえ、今後の在り方を検討した結果、引き続き整備を必要とする森林が多く存在することなどから、間伐した木材を利活用する取組に対しても助成するなど、用途を一部見直しして更に5年間延長されたところです。

県民の皆様から頂いた貴重な税金ですので、この機会に有効に活用され、地域の豊かな森林づくりに活かして頂きたいと思っております。

誌面をお借りして、その他の林務関係の話題についてお知らせします。

まず、山の日制定です。国レベルで山の日制定の動きがありますが、それとは別に長野県独自に制定する方向で検討を進めています。

本県は多くの山に囲まれており、県民の共通の財産であり、貴重な資源でもある山に感謝し、山の恵みを持続的に受け取ることができるよう、山を守り育てながら活かしていく気運を醸成する機会とするために「信州 山の日（仮称）」を制定するものです。

次に平成28年春に長野県での開催を予定している第67回全国植樹祭です。豊かな国土の基盤である森林や緑に対する国民的理解を深めるため昭和25年から全国的行事として毎年、都道府県を持ち回りで開催されています。

現在、実行委員会を組織して開催に向けた準備を進めておりますので、皆様の御協力をいただくようお願いします。

いよいよこれまで整備した森林を資源として活用する時代になったと言えます。再生可能な資源として地域の木材が地域で活用され、その後の植栽、保育、伐採といった林業のサイクルが円滑に回って行くことが循環型社会、省資源社会を築くことに繋がります。そのため森林・林業の主要な担い手として森林組合に大きな期待が寄せられています。

最後になりましたが、松本広域森林組合の一層の御発展と皆様方の御健勝を祈念しております。

林務課長 宮原 登



### 松本地方事務所 林務課より

・長野県森林づくり県民税

県土の8割を占める森林は、山地災害の防止や水源の涵養、地球温暖化防止、さらには木材の提供など、私たちに様々な恩恵を与えてくれています。

このかけがえのない財産である森林を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、県民の皆様のご理解とご協力のもと、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」、いわゆる森林税を導入し、喫緊の課題である里山の間伐を中心に、森林整備を推進し、5年間で県全体では2,189ha、諏訪湖約16個分の松本地域では2,278haの里山が整備されました。

5年間の経過するにあたり、県としては森林税の継続が必要との判断から、森林税を5年間延長する旨の条例改正案を昨年9月の県議会に提出、全会一致の可決をいただき、この4月から新たに二期目の森林税がスタートしました。

今年度からの森林税では、引き続き里山の間伐を行なうとともに、新たに間伐材の利活用等の取組も支援していきます。森林税を活用して行う様々な事業等については、地域の代表である皆様方から、広くご意見を頂戴するために、地域会議も引き続き開催します。県民の皆様には引き続き森林税にご理解とご協力をお願いします。

### これからの森林税の主な施策

・平成25年度からの3つの柱

「森林税活用事業をPRする横断幕」  
森林税のおかげできれいに整備された里山



#### 施策の柱①

##### 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進

引き続き里山の間伐を実施するとともに、新たに水源林の保全対策を実施します。

また、市町村が行う地域の実情に応じた、きめ細かな森林づくりの取組も、引き続き支援します。

**引き続き森林税を活用した里山整備を進めます！**



#### 施策の柱②

##### 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

間伐材の利活用の促進、森林管理から木材利用までを総合的に指揮できる人材（フォレスト・コンダクター）の育成などに一体的に取り組む。



「木造公共施設」  
県産材を活用した児童館  
室内と全景



### 森林税にご理解とご協力をお願いします。

「木育推進事業」身近な森林やその資源を活用した大人から子供まで参加できる学習の機会としての木育活動を推進します。



#### 施策の柱③

##### 里山と人との絆づくりを進める取組の促進

県民・企業等の皆様の森林づくりへの参加や、木材利用を促進する取組、里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組などを進め、里山と人との絆を再び取り戻す取組を支援します。



### 林業図書のご案内

森林税の導入や、薪ストーブの普及など、また山への関心が深まる傾向にある昨今、山仕事従事者でなくとも、ちよつと山仕事に興味がある方が増えているように思います。そこで、今回はそんな方におススメの見て楽しい林業図書を紹介します。



これ→「林業新知識」全国林業普及協会が発行する月刊誌です。毎月山で生きる人たちの特別レポートが巻頭に載り、山から学ぶことを語っています。内容はその時々で異なりますが、刃物の使い方や、山で採れる林産物などについて、時には退職後の林業との付き合い方など、話題は様々ですが、山に興味のある方には無駄のない話題ばかりです。興味のある方はぜひ、松本地方事務所林務課普及係 ☎0263-401-9288 まで問い合わせてみてはどうでしょうか。また、林業新知識の定期購読をされると、サービスで冊子「長野の林業」が送られてきます。こちらには、タイムリーな長野県内の林業関係情報が様々掲載されています。森林税を活用した木育などのイベントの報告等も載るときがありますので、森林税の活用先を知る良い情報源にもなると思います。